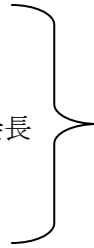


高第935号  
平成28年3月29日

岐阜県老人福祉施設協議会長  
岐阜県老人保健施設協議会長  
岐阜県デイサービスセンター協議会長  
NPO 法人岐阜県グループホーム協議会長  
一般社団法人岐阜県医師会長



岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

### 平成28年度認知症介護指導者養成研修受講者の募集について

日頃より当県の高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、標記について、認知症介護研究・研修大府センターから受講者募集の通知がありました。

当該研修は、認知症介護に従事する実務者に対し研修を行う指導者を養成するもので、介護サービスの充実を図るために重要なものです。

つきましては、下記のとおり受講者を募集しますので、大変お手数をおかけしますが、各関係者に周知していただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 提出書類

- (1) 受講申込書（別紙様式1）
- (2) 認知症介護指導者養成研修に係る推薦書（別紙様式2）
- (3) 認知症介護実践リーダー研修修了書の写し1部
- (4) 受講者選抜考査のための実践事例報告に関する提出書類  
介護現場で受講者自身がかかわった認知症の人1事例についての実践事例報告  
（別紙様式3に3,000字程度で作成してください。ただし、図表は1点400字とみなします）

#### 2 推薦枠について

研修出席には、岐阜県、介護保険施設・事業所の推薦が必要です。

岐阜県推薦枠とは、当該研修にかかる費用を県予算の範囲で助成するものです。提出書類にその旨記載してください。希望者が複数の場合は抽選とし、その結果を推薦者に回答します。

#### 3 提出先

- (1) 介護保険施設、事業所の長が推薦する者については岐阜県健康福祉部高齢福祉課介護保険者係へ提出してください。
- (2) (1)のうち、地域密着型サービス関連事業所の長が推薦する者については、所管の市区町村担当課を経由して、岐阜県健康福祉部高齢福祉課介護保険者係へ提出してください。

#### 4 提出期限

- (1) 第1回受講希望者及び岐阜県推薦枠希望者で第2回・第3回受講希望者
    - 3(1)については、岐阜県健康福祉部高齢福祉課へ平成28年4月19日(火)午後5時必着
    - 3(2)については、市町村担当課へ平成28年4月14日(木)午後5時必着
  - (2) 第2回及び第3回受講希望者(自費参加)
    - 3(1)については、岐阜県健康福祉部高齢福祉課へ平成28年6月15日(水)午後5時必着
    - 3(2)については、市町村担当課へ平成28年6月10日(金)午後5時必着
- ※岐阜県推薦枠希望者は、受講希望回数によらず平成28年4月19日までに岐阜県健康福祉部高齢福祉課必着でお願いします。

#### 5 連絡先

〒500-8570 岐阜県健康福祉部高齢福祉課介護保険者係 丹羽あて  
電話：058-272-1111(2598)  
Email：[niwa-yukari@pref.gifu.lg.jp](mailto:niwa-yukari@pref.gifu.lg.jp)

#### 6 ホームページ

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/koreisha/ninchisho-taisaku/11215/ninnchi-kaigo-yousei.html>

トップ > 子ども・医療・福祉 > 高齢者 > 認知症対策 > 高齢福祉課